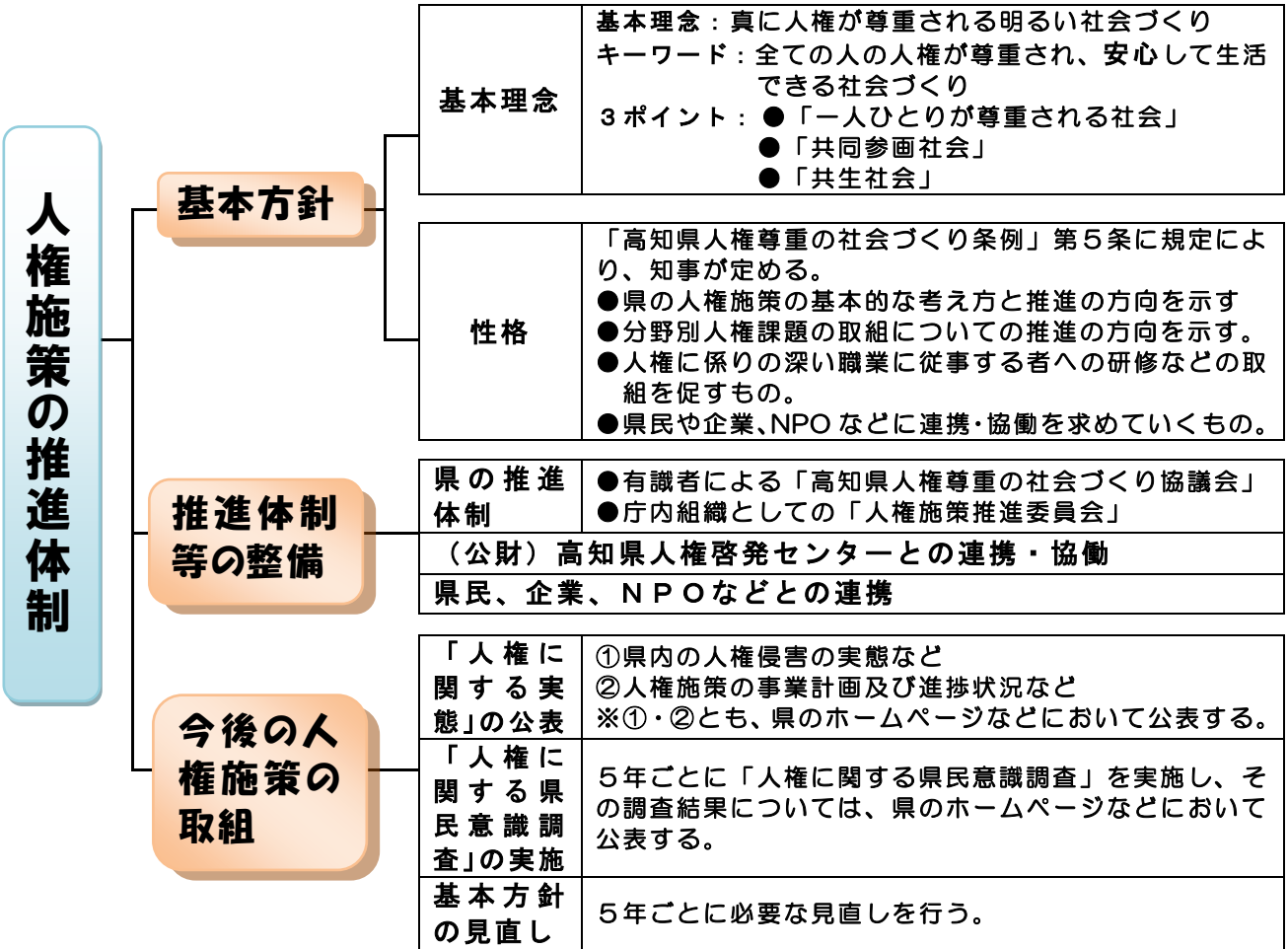
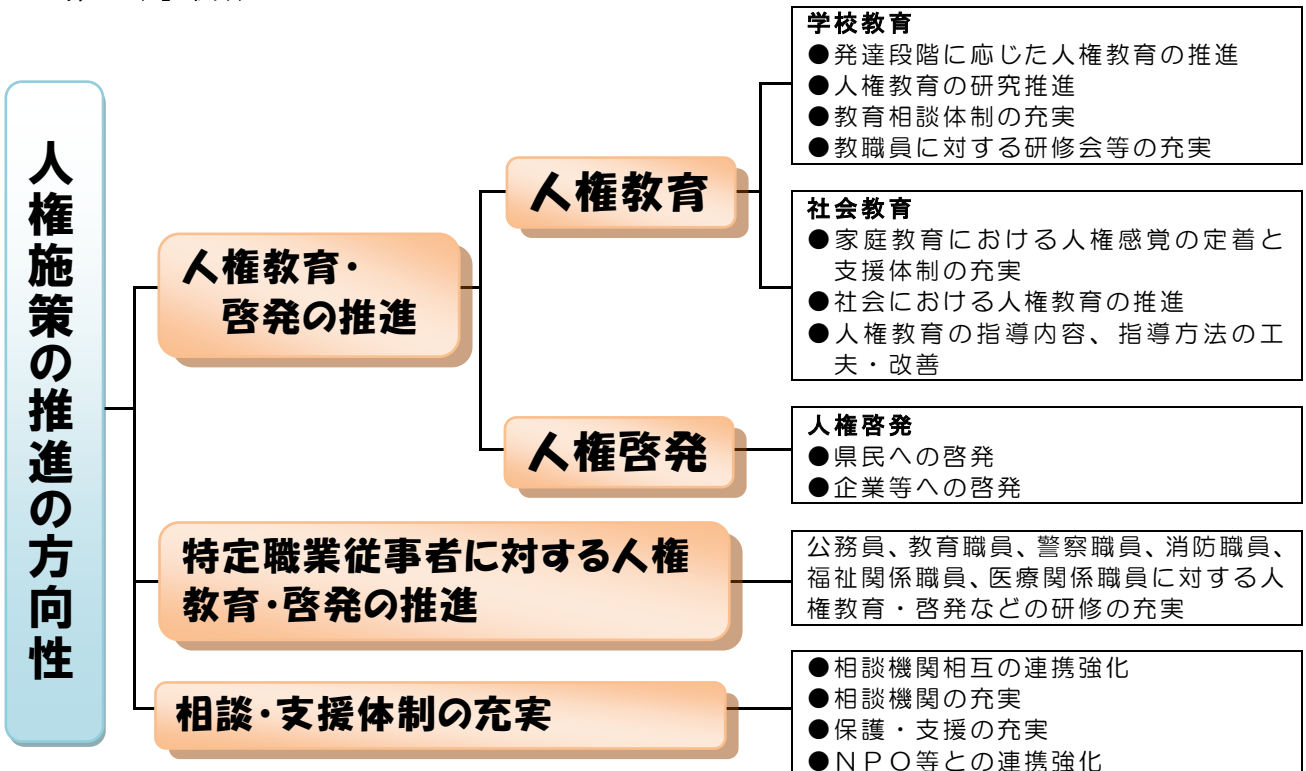


# 「基本方針」体系表(案)

※「第 2・5 章」関係



※「第 3 章」関係



推 進 方 針				
身近な人権課題ごとの人権施策の推進	同和問題	<p>同和問題は人権問題の重要な課題の一つであるとの認識のもと、その解決に向けた取組を推進し、差別のない安心して生活できる社会の実現を図る。</p>	<p>● 同和問題への正しい理解と認識を深める教育・啓発活動の推進</p>	<p><b>今後の取組</b> ● 県の取組 ● 企業等に期待する取組 ● 県民に期待する取組</p>
	女 性	<p>家庭や職場、地域など、あらゆる場で男女が互いに人権を尊重し、女性が安全安心に生活できる、女性の人権が男性と対等平等に尊重される社会の実現を図る。</p>	<p>① 男女が互いの人権を尊重する教育・啓発の推進 ② あらゆる分野への女性の社会参画の推進 ③ 女性に対するあらゆる暴力の根絶</p>	<p><b>今後の取組</b> ● 県の取組 ● 企業等に期待する取組 ● 県民に期待する取組</p>
	子 ども	<p>子ども一人ひとりが人間として尊重され、人権が守られるなかで安全安心に成長できる環境づくりを推進し、子どもがお互いの人権を尊重する社会の実現を図る。</p>	<p>① 子どもの人権を尊重した教育の推進 ② いじめ、不登校などの対策の推進 ③ 子どもの人権に関する社会的関心の喚起、意識啓発の推進 ④ 児童虐待の防止対策の充実 ⑤ 親子の対話やふれあい、地域社会での生活体験や自然体験の機会の充実</p>	<p><b>今後の取組</b> ● 県の取組 ● 企業等に期待する取組 ● 県民に期待する取組</p>
	高 齢 者	<p>高齢者の人権が尊重され、安全安心に健康で生きがいをもって生活していける社会の実現を図る。</p>	<p>① 高齢者への理解を深める教育・啓発活動の推進 ② 世代を越えた交流やふれあいの機会の充実 ③ 高齢者の雇用や社会参画の促進 ④ 高齢者の人権擁護・権利擁護に関する取組の充実</p>	<p><b>今後の取組</b> ● 県の取組 ● 企業等に期待する取組 ● 県民に期待する取組</p>
	障 害 者	<p>障害のある人もない人も互いに支え合い、地域で共に生活し活動できる安全安心な社会の実現を図る。</p>	<p>① 障害及び障害のある人についての正しい知識の普及のための教育・啓発の推進 ② 障害のある子どももいない子どもと共に学び、共に育つ特別支援教育の推進 ③ 障害のある人との交流やふれあいの機会の充実 ④ 障害のある人の雇用の促進や働きやすい環境の整備 ⑤ 障害のある人の人権擁護・権利擁護に関する取組の充実 ⑥ 障害のある人の差別解消に向けた取組の推進 ⑦ 「ひとにやさしいまちづくり」の推進</p>	<p><b>今後の取組</b> ● 県の取組 ● 企業等に期待する取組 ● 県民に期待する取組</p>

